



埼玉県報

第 2975 号
平成 30 年(2018 年)
2 月 9 日
金曜日

目次

規則

- 交番、駐在所及び警備派出所の設置に関する規則の一部を改正する規則（地域課）

告示

- 認定特定非営利活動法人の認定の有効期間の更新に係る公告（共助社会づくり課）
- 葛西用水路土地改良区の役員退任届（春日部農林振興センター）
- 大里用水土地改良区の土地改良事業（維持管理事業）計画の変更の認可（農村整備課）
- 測量法に基づく公共測量の実施（用地課）
- 測量法に基づく公共測量の実施（用地課）
- 測量法に基づく公共測量の実施（用地課）
- 雨水流出抑制施設の告示（河川砂防課）
- 建築士事務所の監督処分（建築安全課）
- 県道さいたま幸手線の区域の変更（杉戸県土整備事務所）
- 埼玉県立がんセンター及びその敷地内で使用する電気の調達に関する入札公告（がんセンター）

正誤

- 埼玉県告示第 80 号中訂正（森づくり課）

規 則

交番、駐在所及び警備派出所の設置に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成30年 2 月 9 日

埼玉県公安委員会委員長 松 本 輝 夫

埼玉県公安委員会規則第 1 号

交番、駐在所及び警備派出所の設置に関する規則の一部を改正する規則

交番、駐在所及び警備派出所の設置に関する規則（昭和40年埼玉県公安委員会規則第 3 号）
の一部を次のように改正する。

別表第 1 越谷警察署の項を次のように改める。

越 谷 警 察 署	赤	山 交	番	越 谷 市
	大 袋 駅	前 交	番	
	荻	島 交	番	
	蒲 生 駅	前 交	番	
	北 越 谷 駅	前 交	番	
	越 谷 駅	前 交	番	
	越谷レイクタウン駅	前 交	番	
	せんげん台駅	前 交	番	
	千 間 台	西 交	番	
	南 越 谷 駅	前 交	番	
	弥 十 郎	交	番	

附 則

この規則は、平成30年 2 月16日から施行する。

告 示

埼玉県告示第百一号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第五十一条第二項の規定により、次の認定特定非営利活動法人の認定の有効期間を更新したので、同条第五項において準用する同法第四十九条第二項の規定により公示する。

平成三十年二月九日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 名称

特定非営利活動法人ぬくもり福祉会たんぽぽ

二 代表者の氏名

桑山 和子

三 主たる事務所の所在地

埼玉県飯能市大字落合二百九十番四

四 更新後の認定の有効期間

平成三十年二月八日から平成三十五年二月七日まで

告 示

埼玉県告示第百二二号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、
葛西用水路土地改良区から当該役員を退任した者の氏名及び住所について、次のと
おり届出があった。

平成三十年二月九日

埼玉県知事 上 田 清 司

職名 氏 名 住 所

監事 増 田 昌 之 埼玉県吉川市大字平方新田千四百五十六番地

告 示

埼玉県告示第百三三号

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第四十八条第九項において準用する同法第十条第一項の規定により、次の土地改良区の土地改良事業（維持管理事業）計画の変更を平成三十年二月六日認可した。

平成三十年二月九日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 名称

大里用水土地改良区

二 事務所の所在地

熊谷市

告 示

埼玉県告示第四百四号

測量計画機関である川越市から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成三十年二月九日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 測量計画機関

川越市

二 作業種類

再設測量（二級基準点測量一点・四級基準点測量三点）

三 作業地域

川越市内全域

四 作業期間

平成三十年一月十日から平成三十年三月十六日まで

告 示

埼玉県告示第百五号

測量計画機関である蕨市から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成三十年二月九日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 測量計画機関

蕨市

二 作業種類

公共測量（三級基準点測量）

三 作業地域

蕨市南町四丁目地内

四 作業期間

平成三十年二月一日から平成三十年三月十六日まで

告 示

埼玉県告示第百六号

測量計画機関であるさいたま市から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成三十年二月九日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 測量計画機関

さいたま市

二 作業種類

公共測量（基準点測量）

三 作業地域

さいたま市大宮区堀の内町二丁目地内外

四 作業期間

平成三十年二月十九日から平成三十年三月二十八日まで

告 示

埼玉県告示第百七号

次の雨水流抑制施設は、埼玉県雨水流抑制施設の設置等に関する条例（平成十八年埼玉県条例第二十号）第五条第一項の規則で定める技術的基準に適合すると認めためたので、告示する。

平成三十年二月九日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 許可番号

第二〇一六―二一―〇号

二 雨水流抑制施設の敷地である土地の区域

埼玉県春日部市下柳字六畝千五百三番四 外 二十筆

三 雨水流抑制施設の容量

容量 千九百三十立方メートル

告示

埼玉県告示第百八号

建築士法（昭和二十五年法律第二百二号）第二十六条第一項の規定による処分をしたので、同条第四項において準用する同法第十条第五項の規定により、公告する。

平成三十年二月九日

埼玉県知事 上田清司

一 監督処分をした年月日

平成三十年二月六日

二 監督処分を受けた建築士事務所の名称及び所在地、開設者の氏名、事務所の別並びに登録番号

名称	所在地	開設者の氏名	事務所の別	登録番号
正光建築設計事務所	埼玉県北葛飾郡松伏町田中二―二―八	中村光利	一級建築士事務所	埼玉県知事登録（九）第六七八号
桜井設計工房	埼玉県川越市並木八十八―十	桜井健司	一級建築士事務所	埼玉県知事登録（七）第一七一二号

三 処分の内容

事務所の登録の取消し

四 処分の原因となった事実

建築士事務所の開設者が建築士法第十条第一項の規定により免許取消処分を受けたため

告 示

埼玉県杉戸県土整備事務所長告示第二号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成三十年二月九日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県杉戸県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成三十年二月九日

埼玉県杉戸県土整備事務所長 小 高 巖

- 一 道路の種類 県道
- 二 路線名 さいたま幸手線
- 三 道路の区域

新	旧	旧 新 別
北葛飾郡杉戸町大字下野字山合八 九五番一地先から同郡同町大字下野 字山合九四六番五六地先まで		区 間
一一・〇〇〃 一三・三〇	一〇・九九〃 一三・〇五	敷地の幅員 (メートル)
三二六・八二		延長 (メートル)
		備 考

告 示

埼玉県立がんセンター病院長告示第一号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成三十年二月九日

埼玉県立がんセンター病院長 坂本 裕彦

1 調達案件

(1) 購入等件名及び予定数量

埼玉県立がんセンター及びその敷地内で使用する電気
予定使用電力量 13,397,000 キロワット時

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による

(3) 供給期間

平成 30 年 7 月 1 日（日）から平成 31 年 6 月 30 日（日）まで

(4) 需要場所

埼玉県立がんセンター及びその敷地内

(5) 入札方法

入札金額については、各入札者において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価）及び使用電力量に対する単価（電力量料金単価）を根拠とし、埼玉県が提示する契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した供給期間全体の総価を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 8 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数全部を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 国又は地方公共団体において電力調達の契約に係る指名停止等の措置を受けていない者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止などの措置要綱（平成 21 年 3 月 31 日付け入審第 513 号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成 21 年 4 月 1 日付け入審第 97 号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）第 2 条の 2 の規定による小売電気事業の登録を受けている者であること。

- (6) 上記 1 (1) の予定使用電力量の供給ができる能力を有する者であること。
- (7) 様式 2 の別紙「二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件」を満たすこと。
- (8) その他入札説明書に記載する基準を満たす者であること。

3 入札の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒362-0806 埼玉県北足立郡伊奈町大字小室 780 番地

埼玉県立がんセンター管理部管財担当 鶴田 電話 048-722-1111(内線 2161)

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

入札参加希望者に対しては、次に掲げるところにより記録媒体(CD-R)で電子データを交付する(交付希望日の前日までに電話により連絡すること)。

ア 交付場所での交付

本件公告の日から平成 30 年 2 月 23 日(金)午後 5 時まで

(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和 23 年)法律第 178 号に規定する休日を除く)の午前 10 時から午後 5 時までの間に、上記(1)の交付場所において交付する。

交付場所での交付を希望する者は、記録媒体を持参すること。

イ 郵送による交付

郵送による交付を希望する者は、平成 30 年 2 月 20 日(火)午後 5 時まで(必着)に、上記(1)の交付場所に、記録媒体、返信用封筒(予め切手を貼付すること)、及び入札参加希望者の連絡先が分かるもの(名刺等)を同封の上、郵送すること。

- (3) 入札・開札の場所及び日時

埼玉県立がんセンター 2 階共用会議室 5

平成 30 年 3 月 27 日(火)午前 10 時

- (4) 郵送による場合の入札書の宛先及び受領期限

平成 30 年 3 月 26 日(月)午後 4 時

なお、書留郵便によること。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県病院事業財務規程第134条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。但し、埼玉県病院事業財務規程第118条の2の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を上記3（1）の提出場所に平成30年2月26日（月）午後3時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 埼玉県病院事業財務規程第139条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

埼玉県病院事業財務規程第136条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 支払条件

発注者埼玉県立がんセンターは、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(9) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature and Quantity of Services Required:

Electricity for use at the Saitama Cancer Center including other facilities On the premises of the Saitama Cancer Center(estimated

kWh:13,397,000)

(2) Deadline for Submissions:

By registered mail: 4:00 p.m., Monday, March 26, 2018

In person: 10:00 a.m., Tuesday, March 27, 2018

(Saitama Cancer Center: 2F, Meeting Room 5)

(3) Contact Information:

General Affairs Department,

Saitama Cancer Center

Komuro 780, Ina, Kitaadachi-gun 362-0806

Tel: 048-722-1111

正 誤

埼玉県告示第八十号（平成三十年二月一日号外第二号）中訂正

ページ 行

一 前から三

誤

平成二十九年 度

正

平成三十年 度